

# 商品概要説明書

## J A空き家解体ローン

(令和6年9月7日現在)

|           |  |
|-----------|--|
| 商品名       | J A空き家解体ローン (ニコス型)   |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>  |
| 資金使途      | <ul style="list-style-type: none"><li>○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。</li></ul> なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができます。   |
| 借入金額      | ○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。   |
| 借入期間      | ○1年以上10年以内とします。  |
| 借入利率      | <ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li></ul> <b>【固定金利選択型】</b> <p>当初お借入時に、固定金利期間（1年・3年・5年・7年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、当J Aの店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできます（当J Aに対して支払うべき金員に延滞が生じている場合、または当J Aが債権保全を必要とする相当の事由がある場合を除きます）が、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。</p> <p>また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <b>【変動金利型】</b> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J Aで定める住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul> |
| 返済方法      | <ul style="list-style-type: none"><li>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入額の50%以内（1万円単位）とします。）のいずれかをご選択いただけます。</li><li>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお</li></ul>  |

|                    |   |        |         |            |        |                   |    |
|--------------------|---|--------|---------|------------|--------|-------------------|----|
|                    | 借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。   |        |         |            |        |                   |    |
| 担保                 | ○不要です。  |        |         |            |        |                   |    |
| 保証人                | ○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。   |        |         |            |        |                   |    |
| 手数料                | <p>○ご融資の際、3,300円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="475 577 1236 728"> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>窓口での一部繰上返済</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>J Aネットバンクでの一部繰上返済</td> <td>無料</td> </tr> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <p>○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は11,000円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> | 全額繰上返済 | 33,000円 | 窓口での一部繰上返済 | 5,500円 | J Aネットバンクでの一部繰上返済 | 無料 |
| 全額繰上返済             | 33,000円   |        |         |            |        |                   |    |
| 窓口での一部繰上返済         | 5,500円  |        |         |            |        |                   |    |
| J Aネットバンクでの一部繰上返済  | 無料  |        |         |            |        |                   |    |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置<br/>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店または総合リスク管理部コンプライアンス課（電話：0120-62-9311 [フリーダイヤル]）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。<br/>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置<br/>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A総合リスク管理部コンプライアンス課またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。<br/>神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>  |        |         |            |        |                   |    |
| その他                | <p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。<br/>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。</p> <p>○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本籍・保健または医療に関する情報等）がある場合は、事前にマスキングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。</p>   |        |         |            |        |                   |    |